様式第１号

開発許可申請書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　宮城県知事　氏　　　名　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（名称及び代表者の氏名）

　下記により開発行為（　　　）をしたいので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和４４年法律第５８号）第１５条の２第１項の規定により、許可を申請します。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| １　開発行為に係る土地の所在、地番、地目、面積等 | | 土地の所在 | | 地番 | | 地目 | | | | 面積  (㎡) | | 農用地利用計画で指定された用途 | | | | | 土地の所有者  使用収益権者 | | |
| 登記簿 | | 現況 | |
|  | |  | |  | |  | |  | |  | | | | |  | | |
| ２　開発行為の土地又は建築物等の用途 | |  | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ３　工事予定年月日 | | 着手　　　　年　　月　　日　～　完了　　　　年　　月　　日 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ４    工  事  計  画  の  概  要 | ①　開発行為が宅地の造成、土地の開墾、農用地間における用途の変更である場合 | 切土又は盛土をする土地の面積 | | | ㎡ | | 切土又は盛土の土量 | | | | 切土　　 ㎥ | | | | 地盤、土質の状況 | | |  | |
| 盛土　　 ㎥ | | | |
| 土留及び法面処理の方法 | | | | |  | | | | | | | | | | | | |
| 工事中及び工事完了後の排水処理の方法 | | | | |  | | | | | | | | | | | | |
| ②　開発行為後が鉱物の掘採、土岩石又は砂利の採取、物件の集積等である場合 | 掘採　 採取　 の方法  　　　集積等 | | | | |  | | | | | | 土地の形質を  変更する面積 | | | ㎡ | | | |
| 〃　　　　量 | | | | |  | | | | | | 掘採（採取、集積等）後の土地の形状 | | |  | | | |
| 〃　　　設備 | | | | |  | | | | | |
| 工事中及び工事完了後の排水処理の方法 | | | | |  | | | | | | | | | | | | |
| ③　開発行為が建築物等の新築等である場合 | 敷地面積 | ㎡ | | | | | | 建築面積 | | | ㎡ | | 建築物等の規模及び構造 | | | | |  |
| 工事完了後の排水処理の方法 | | | | | | |  | | | | | | | | | | |
| ５　農用地等としての利用を困難にしないための措置の概要 | |  | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ６　４の欄に記載した措置以外の防災措置の概要 | |  | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ７　資金計画及びその調達計画 | |  | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ８　その他参考となるべき事項 | | (1) 宅地の造成、土石の採取その他の土地の形質の変更である場合における当該土地の形質の変更後の土地の用途：  (2) 建築その他の工作物の新築、改築又は増築である場合における  ①新築、改築又は増築の別：  ②当該新築、改築又は増築後の当該建築物その他の工作物の用途及び構造の概要：  (3) その他 | | | | | | | | | | | | | | | | | |

（記載注意）

１　表外の括弧内は、例えば、宅地の造成、土地の開墾、砂利の採取、鉱物の掘採、建築物の新築、工作物の改築等開発行為の種類を記載すること。

２　４の①の「地盤、土質の状況」欄には、地盤の硬軟及び土質の砂質又は粘質の別を、「土留及び法面処理の方法」欄には、例えば、コンクリート擁壁を設置し、又はコンクリートで土留めをし法面は芝張りとするなどと、「工事中及び工事完了後の排水処理の方法」欄には、工事中又は、工事完了後の表流水、湧水又は工事用用水の排水経路、排水量、排水時期及び排水のために使用する水路の用途及び規模等の点を具体的に記載し、要すれば、図面に排水経路等を明示して説明すること。（添付書類９(2)参照）

３　４の②の「掘採の方法」欄には、露天掘、階段状集積等の種別を、「掘採（採取、集積等）後の土地の形状」欄には、掘採前と同様の形状とするなどを、それぞれ記載すること。

４　４の③の「建築物等の規模及び構造」欄には、建築物にあっては、例えば、床面積の合計○○㎡、鉄筋コンクリ－ト二階建て等を、道路等にあっては、幅員○○ｍ、延長○○ｍ等を、それぞれ簡明に記載するとともに、「工事完了後の排水処理の方法」欄には、排水の種類、排水経路、排水量、排水時期、処理の要否及び処理の方法、排水のために使用する水路の用途及び規模等の点を具体的に記載し、要すれば、図面に排水経路等を明示して説明すること。（添付書類９(3)参照）

５　５の「農用地等としての利用を困難にしないための措置の概要」欄には、開発行為後の土地の用途が農用地等以外の用途である場合に、農用地等としての利用を困難にしないための措置の概要として、例えば、砂利採取後は埋め戻して採取前の土地の形状と同様にするなどと記載すること。

６　６の「４の欄に記載した措置以外の防災措置の概要」欄には、申請に係る開発行為により周辺の農用地等に土砂が流出又は崩壊するなどにより災害を発生させるおそれがある場合又は農業用用排水施設の有する機能に支障を及ぼすおそれがある場合に、それを防止するための措置で４の欄に記載した措置以外の措置の概要を記載すること。

７　７の資金の調達計画については、これを裏付ける資料を添付すること。

８　８の「その他参考となるべき事項」欄には、申請に係る開発行為を行うことについて、都市計画法、森林法その他の法令（条例を含む。）による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。

（添付書類）

１　工事計画の概要

２　申請者が法人である場合には、法人の登記事項証明書、定款又は寄付行為の写し、開発行為に係る取締役会議事録の写し

３　所有者以外の者が開発行為を行う場合には、所有者及び当該土地につき使用又は収益を目的

とする権利を有する者の意向を記載した書面

４　開発行為に関連して法令及び条例の定めるところにより、許可、認可等を要する場合には、

これを終了しているときは、その写し又はその旨を証する書面

５　土地の位置を示す地図（公図）及び土地の登記事項証明書

６　申請に係る土地が土地改良区の地区内にある場合には、当該土地改良区との協議書又は念書

７　開発行為に係る事業の資金計画書及びこれに基づいて事業を実施するために必要な資力があることを証する書面

８　その他参考となるべき書類

(1)　申請に係る土地を開発行為の妨げとなる権利を有する者がある場合には、その同意があったことを証する書面

(2)　開発行為に係る土地及びその付近の状況が分かる現況写真

(3)　その他

９　申請書に添付する図面は、次のとおりである。

(1)　開発行為に係る土地の位置及びその付近の状況を明らかにした図面（縮尺２万５千分の　１～５千分の１程度）

(2)　開発行為が宅地の造成、土地の開墾、農用地間における用途の変更である場合にあつては、土留及び法面処理並びに工事中及び工事完了後の排水処理について、明示した図面（排水経路等）（記載注意２参照）

(3)　開発行為が建築物その他の工作物の新築、改築又は増築である場合にあつては、開発行為に係る土地における当該建築物その他の工作物の位置を明らかにした図面（縮尺５百分の１程度）

　　　上記に関連して、工事完了後の排水処理について、排水経路等に明示した図面（記載注意４参照）

(4)　その他必要な図面

（留意事項）

１　「氏名（名称及び代表者の氏名）」欄に押印は不要。

２　提出部数は、正本１部（許可権者用）、写し１部（市町村用）。ただし、開発行為に３０アール超の農地を含む土地があるときは、正本１部（許可権者用）、写し２部（市町村用、宮城県農業会議用）。

様式第２号

農業振興地域の整備に関する法律第１５条の２

第３項の規定による許可申請に係る意見書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　市町村長

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 申請者の住所、氏名又は名称及び代表者の氏名 | | 住　　　所  氏　　　名  名称及び代  表者の氏名 |  |  |
| 申  請  に  係  る  事  項 | 土地の所在、面積 | 所　　在  （宮城県） | 市　　　　町  　　　郡　　　　村　　　　　　　番地 |
| 合計面積 | ㎡ |
| 農用地利用計画で指  定された用途 |  | |
| 開発行為後の土地又  は建築物の用途 |  | |
| 開  発  行  為  に  対  す  る  事  項 | 事　　項 | 意見及び意見決定の理由 | |
| １　法第１５条の２第４項第１号に該当するか否か | ※　該当する　　　　該当しない | |
| （その理由） | |
| ２　同項第２号に該当するか否か | ※　該当する　　　　該当しない | |
| （その理由） | |
| ３　同項第３号に該当するか否か | ※　該当する　　　　該当しない | |
| （その理由） | |
| ４　総合意見 |  | |
| ５　許可相当と認められる場合に付すべき条件 |  | |
| ６　その他参考となるべき事項 |  | |

（記載注意）

　１　※の欄は該当するものに○印を付けること。

　２　「その他参考となるべき事項」欄には、開発行為を行うことについて、都市計画法、森林法その他の法令（条例を含む。）による許可、認可等を要する場合には、その手続きの状況について記載すること。

様式第３号

農業振興地域の整備に関する法律第１５条の２

第４項の規定による許可申請に係る調書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　宮城県北部地方振興事務所

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 申請者の住所、氏名 | |  | | | |  | | | |  |
| 土地の所在 | |  | | | |  | 合計面積 | | ㎡ |
| 開発行為後の土地又は  建築物の等の用途 | |  | | | | | | | |
| 調  査  事  項 | １　申請地の農用地利用計画で指定された用途 | |  | | | | | | |
| ２　法第１５条の２第４項第１号該当の有無 | | ※　該当する　　　　該当しない | | | | | | |
| （その理由） | | | | | | |
| ３　同項第２号該当の有無 | | ※　該当する　　　　該当しない | | | | | | |
| （その理由） | | | | | | |
| ４　同項第３号該当の有無 | | ※　該当する　　　　該当しない | | | | | | |
| （その理由） | | | | | | |
| ５　他法令との関係 | | | | | | | | |
| (1) 都市計画法  　 計画区域内　　区域外  　 開発許可　　要　不要  　　（申請年月日）  　　　　　　　年　月　日 | | | | (2) 森林法  　　第１０条の２第１項の開発許可　　要　不要  　　（申請年月日）  　　　　　　　年　月　日 | | | (3) 農地法  農地転用許可  　　　　　　　　要　不要  　　（申請年月日）  　　　　　　　年　月　日 | |
| (4) その他法令（条例を含  む。）との関係 | | | |  | | | | |
| ６　その他参考となるべ　き事項 | | |  | | | | | |

（記載注意）

　１　※の欄は該当するものに○印を付けること。

　２　１の欄には、申請地の農業振興地域整備計画の土地利用計画で指定された用途を記載すること。

　３　５の(4)の欄には、５の(1)(2)(3)以外の法令（条例を含む。）による許可、認可等を

要する場合、その手続きの状況について、調査し記載すること。

　４　６の欄には、特記事項がある場合、その旨を記載すること。

　５　各欄について、記載事項が多い場合、適宜別紙とすること。

様式第４号

北振第　　　　号

年　月　日

　宮城県農業会議会長　殿

宮城県知事　　　氏　　　　名

農用地区域内における開発行為について（諮問）

　このことについて、別紙のとおり申請がありましたので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和４４年法律第５８号）第１５条の２第６項の規定により、貴会の意見を求めます。

|  |
| --- |
| 担当：北部地方振興事務所  　　　農業振興部調整指導班　〇〇  電話(0229)91-0718  電子メールnh-nsbnt@pref.miyagi.lg.jp |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 第　　号議案書  農業振興地域の整備に関する法律第１５条の２第６項  の規定による意見聴取について  年　月　日  県総括表 | | | |
| 関係市町村 |  | | |
| 件数・面積 | 件・　　　　　　　　㎡ | | |
| 件数・面積    開発目的 | 件　数 | 面　積 | 備　考 |
| 草地造成 | 件 | ㎡ |  |
| 畑地造成 | 件 | ㎡ |  |
| 桑園造成 | 件 | ㎡ |  |
| その他 | 件 | ㎡ |  |
| 計 | 件 | ㎡ |  |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 総　括　表 | | | |
| 関係市町村 |  | | |
| 件数・面積 | 件・　　　　　　　　㎡ | | |
| 件数・面積    開発目的 | 件　数 | 面　積 | 備　考 |
| 草地造成 | 件 | ㎡ |  |
| 畑地造成 | 件 | ㎡ |  |
| 桑園造成 | 件 | ㎡ |  |
| その他 | 件 | ㎡ |  |
| 計 | 件 | ㎡ |  |

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| 申請者 | （住所） | | | | |
| （氏名） | | | | |
| 申請地 | 所在 | 地　番 | 地　目 | | 面　積  （㎡） |
| 登記簿 | 現　況 |
|  |  |  |  | 合計 |
| （申請地及び周辺の状況）  （用途区分） | | | | |
| 開発行為  の目的 |  | | | | |
| 開発行為計画  の概要 | （内容）  （工期）  　　　　年　月　日から　　　　年　月　日まで  （他法令との関係） | | | | |
| 許可の条件 | １　申請書及び添付書類に記載された計画に従って開発行為を行うこと。  ２　開発行為の施工中において適切な防除措置を講ずること。  ３　開発行為を中止し又は廃止する場合には、農用地としての利用を困難としない  　ための措置及び適切な防災措置を講ずること。  ４　許可に係る工事が完了するまでの間、本件許可の日から３か月後及びその後６  か月ごとに工事の進捗状況を報告すること。  ５　許可に係る工事を完了し、又は中止し若しくは廃止した場合には遅滞なくその  　旨を報告すること。 | | | | |

※「申請者」中「氏名」欄について、法人の場合は、名称及び代表者の氏名を記載すること。

※本調書は、総括表とは別に、許可申請ごとに作成すること。

様式第５号の１

宮城県（北振）指令第　　　号

（住所）

（氏名）

　　　　年　月　日付けで申請のありました農用地区域内における開発行為については、農業振興地域の整備に関する法律（昭和４４年法律第５８号）第１５条の２第１項の規定により、下記の条件を付けて許可します。

　　　　年　月　日

宮城県知事　氏　　　名　印

記

１　申請書及び添付書類に記載された計画に従って開発行為を行うこと。

２　開発行為の施工中において適切な防除措置を講ずること。

３　開発行為を中止し又は廃止する場合には、農用地としての利用を困難としないための措置及び適切な防災措置を講ずること。

４　許可に係る工事が完了するまでの間、本件許可の日から３か月後及びその後６か月ごとに工事の進捗状況を報告すること。

５　許可に係る工事を完了し、又は中止し若しくは廃止した場合には遅滞なくその旨を報告すること。

（注意事項）

本件許可に付した条件に違反して開発行為をし、又は偽りその他不正な手段により開発許可を受けたことが明らかとなった場合には、農業振興地域の整備に関する法律第１５条の３の規定により開発行為の中止を命じ、又は期間を定めて復旧に必要な行為をすべき旨を命じることがあります。

　　（教示）

１　この処分に対して不服があるときは、この処分の通知を受けた日の翌日から起算して３か月以内又はこの処分の日の翌日から起算して１年以内に、宮城県知事に対し審査請求ができます。

２　この処分の取消しを求めるときは、この処分の通知を受けた日の翌日から起算して６か月以内又はこの処分の日の翌日から起算して１年以内（ただし、処分の通知を受けた日の翌日から起算して３か月以内に審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から６か月以内）に、宮城県を被告として（訴訟において宮城県を代表する者は、宮城県知事となります。）処分の取消しの訴えができます。

|  |
| --- |
| 担当：北部地方振興事務所  農業振興部調整指導班　〇〇  電話(0229)91-0718  電子メールnh-nsbnt@pref.miyagi.lg.jp |

様式第５号の２

北振第　　　　号

年　月　日

〇〇〇長　殿

（〇〇課扱い）

宮城県北部地方振興事務所長

（公印省略）

農用地区域内の開発行為について（通知）

　　　　年　月　日付け〔〇〇第〇〇号〕で進達のありました下記の者に係るこのことについては、別紙のとおり許可されましたので、適切な事業の実施について指導願うとともに、許可書を申請者へ送付願います。

記

〇〇〇〇

|  |
| --- |
| 担当：農業振興部調整指導班　〇〇  電話(0229)91-0718  電子メールnh-nsbnt@pref.miyagi.lg.jp |

様式第６号の１

宮城県（北振）指令第　　　号

（住所）

（氏名）

　　　　年　月　日付けで申請のありました農用地区域内における開発行為については、農業振興地域の整備に関する法律（昭和４４年法律第５８号）第１５条の２第１項の規定により、下記の理由により許可しません。

　　　　年　月　日

宮城県知事　氏　　　名　印

記

　　（教示）

１　この処分に対して不服があるときは、この処分の通知を受けた日の翌日から起算して３か月以内又はこの処分の日の翌日から起算して１年以内に、宮城県知事に対し審査請求ができます。

２　この処分の取消しを求めるときは、この処分の通知を受けた日の翌日から起算して６か月以内又はこの処分の日の翌日から起算して１年以内（ただし、処分の通知を受けた日の翌日から起算して３か月以内に審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から６か月以内）に、宮城県を被告として（訴訟において宮城県を代表する者は、宮城県知事となります。）処分の取消しの訴えができます。

|  |
| --- |
| 担当：北部地方振興事務所  農業振興部調整指導班　〇〇  電話(0229)91-0718  電子メールnh-nsbnt@pref.miyagi.lg.jp |

様式第６号の２

北振第　　　　号

年　月　日

〇〇〇長　殿

（〇〇課扱い）

宮城県北部地方振興事務所長

（公印省略）

農用地区域内の開発行為について（通知）

　　　　年　月　日付け〔〇〇第〇〇号〕で進達のありました下記の者に係るこのことについては、別紙のとおり許可されませんでしたので、適切な事業の実施について指導願うとともに、指令書を申請者へ送付願います。

記

〇〇〇〇

|  |
| --- |
| 担当：農業振興部調整指導班　〇〇  電話(0229)91-0718  電子メールnh-nsbnt@pref.miyagi.lg.jp |

様式第７号

開発行為の工事進捗状況報告書

年　月　日

　宮城県知事　氏　　名　殿

住所

氏名

（名称及び代表者の氏名）

　　　　年　月　日付け宮城県（北振）指令第〇〇号で許可されました開発行為の工事の進捗状況は、下記のとおりです。

記

１　開発行為の目的

２　開発行為の所在及び面積

(1)　所在　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　外〇筆

(2)　面積　　　〇〇㎡

３　工事の期間

(1)　着工　　　　　　　年　月　日

(2)　完了予定　　　　　年　月　日

４　工事の進捗状況

（注意事項）

１　「開発行為の工事進捗状況報告書」は、許可の日から３か月後及びその後６か月ごとに当該土地を所管する市町村へ提出すること。

２　「４　工事の進捗状況」欄には、工事ごとに詳細に記載し、各地点から撮影した写真を計画平面図又は配置図に添付し作成すること。

　　なお、工事に未着手の場合又は工事が遅延している場合は、その理由及び今後の見通しを詳細に記載すること。

（留意事項）

１　「氏名（名称及び代表者の氏名）」欄に押印は不要。

２　提出部数は、正本１部（許可権者用）、写し１部（市町村用）。

様式第８号

開発行為の工事完了報告書

年　月　日

　宮城県知事　氏　　名　殿

住所

氏名

（名称及び代表者の氏名）

　　　　年　月　日付け宮城県（北振）指令第〇〇号で許可されました開発行為について、下記のとおり工事完了しましたので報告します。

記

１　開発行為の目的

２　開発行為の所在及び面積

(1)　所在　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　外〇筆

(2)　面積　　　〇〇㎡

３　工事の期間

(1)　着工　　　　　　　年　月　日

(2)　完了　　　　　　　年　月　日

（注意事項）

１　「開発行為の工事完了報告書」は、開発行為が完了したとき、当該土地を所管する市町村へ提出すること。

２　工事完了後の写真について、全景及び主要箇所から撮影したものを添付すること。

（留意事項）

１　「氏名（名称及び代表者の氏名）」欄に押印は不要。

２　提出部数は、正本１部（許可権者用）、写し１部（市町村用）。

様式第９号

開発行為の工事中止・廃止報告書

年　月　日

　宮城県知事　氏　　名　殿

住所

氏名

（名称及び代表者の氏名）

　　　　年　月　日付け宮城県（北振）指令第〇〇号で許可されました開発行為について、下記のとおり工事中止・廃止しましたので報告します。

記

１　開発行為の目的

２　開発行為の所在及び面積

(1)　所在　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　外〇筆

(2)　面積　　　〇〇㎡

３　工事の期間

(1)　着工　　　　　　　年　月　日

(2)　完了予定　　　　　年　月　日

４　工事の進捗状況

５　工事の中止又は廃止の理由

６　工事の中止又は廃止の結果、農用地等としての利用を困難にしないための措置及び防災措置

（注意事項）

１　「中止」「廃止」のいずれかを二重線で消すか、いずれかを丸で囲むこと。

２　「開発行為の工事中止・廃止報告書」は、許可後に工事を中止又は廃止しようとするときに、当該土地を所管する市町村へ提出すること。

３　「４　工事の進捗状況」欄には、工事ごとに詳細に記載し、各地点から撮影した写真を計画平面図又は配置図に添付し作成すること。

　　なお、工事に未着手の場合又は工事が遅延している場合は、その理由を詳細に記載すること。

４　「５　工事の中止又は廃止の理由」について、詳細に記載すること。

５　「６　工事の中止又は廃止の結果、農用地等としての利用を困難にしないための措置及び防災　措置」について、図面及び写真を活用して、詳細に記載すること。

（留意事項）

１　「氏名（名称及び代表者の氏名）」欄に押印は不要。

２　提出部数は、正本１部（許可権者用）、写し１部（市町村用）。

様式第１０号

開発協議書

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　年　　月　　日

　宮城県知事　氏　　　名　殿

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　申請者　住所

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　氏名

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　（名称及び代表者の氏名）

　下記により開発行為（　　　）をしたいので、農業振興地域の整備に関する法律（昭和４４年法律第５８号）第１５条の２第８項の規定により、協議します。

|  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- | --- |
| １　開発行為に係る土地の所在、地番、地目、面積等 | | 土地の所在 | | 地番 | | 地目 | | | | 面積  (㎡) | | 農用地利用計画で指定された用途 | | | | | 土地の所有者  使用収益権者 | | |
| 登記簿 | | 現況 | |
|  | |  | |  | |  | |  | |  | | | | |  | | |
| ２　開発行為の土地又は建築物等の用途 | |  | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ３　工事予定年月日 | | 着手　　　　年　　月　　日　～　完了　　　　年　　月　　日 | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ４    工  事  計  画  の  概  要 | ①　開発行為が宅地の造成、土地の開墾、農用地間における用途の変更である場合 | 切土又は盛土をする土地の面積 | | | ㎡ | | 切土又は盛土の土量 | | | | 切土　　 ㎥ | | | | 地盤、土質の状況 | | |  | |
| 盛土　　 ㎥ | | | |
| 土留及び法面処理の方法 | | | | |  | | | | | | | | | | | | |
| 工事中及び工事完了後の排水処理の方法 | | | | |  | | | | | | | | | | | | |
| ②　開発行為後が鉱物の掘採、土岩石又は砂利の採取、物件の集積等である場合 | 掘採　 採取　 の方法  　　　集積等 | | | | |  | | | | | | 土地の形質を  変更する面積 | | | ㎡ | | | |
| 〃　　　　量 | | | | |  | | | | | | 掘採（採取、集積等）後の土地の形状 | | |  | | | |
| 〃　　　設備 | | | | |  | | | | | |
| 工事中及び工事完了後の排水処理の方法 | | | | |  | | | | | | | | | | | | |
| ③　開発行為が建築物等の新築等である場合 | 敷地面積 | ㎡ | | | | | | 建築面積 | | | ㎡ | | 建築物等の規模及び構造 | | | | |  |
| 工事完了後の排水処理の方法 | | | | | | |  | | | | | | | | | | |
| ５　農用地等としての利用を困難にしないための措置の概要 | |  | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ６　４の欄に記載した措置以外の防災措置の概要 | |  | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ７　資金計画及びその調達計画 | |  | | | | | | | | | | | | | | | | | |
| ８　その他参考となるべき事項 | |  | | | | | | | | | | | | | | | | | |

|  |  |
| --- | --- |
| ８　その他参考となるべき事項 | (1) 宅地の造成、土石の採取その他の土地の形質の変更である場合における当該土地の形質の変更後の土地の用途：  (2) 建築その他の工作物の新築、改築又は増築である場合における  ①新築、改築又は増築の別：  ②当該新築、改築又は増築後の当該建築物その他の工作物の用途及び構造の概要：  (3) その他 |

（記載注意）

１　表外の括弧内は、例えば、宅地の造成、土地の開墾、砂利の採取、鉱物の掘採、建築物の新築、工作物の改築等開発行為の種類を記載すること。

２　４の①の「地盤、土質の状況」欄には、地盤の硬軟及び土質の砂質又は粘質の別を、「土留及び法面処理の方法」欄には、例えば、コンクリート擁壁を設置し、又はコンクリートで土留めをし法面は芝張りとするなどと、「工事中及び工事完了後の排水処理の方法」欄には、工事中又は、工事完了後の表流水、湧水又は工事用用水の排水経路、排水量、排水時期及び排水のために使用する水路の用途及び規模等の点を具体的に記載し、要すれば、図面に排水経路等を明示して説明すること。（添付書類８(2)参照）

３　４の②の「掘採の方法」欄には、露天掘、階段状集積等の種別を、「掘採（採取、集積等）後の土地の形状」欄には、掘採前と同様の形状とするなどを、それぞれ記載すること。

４　４の③の「建築物等の規模及び構造」欄には、建築物にあっては、例えば、床面積の合計○○㎡、鉄筋コンクリ－ト二階建て等を、道路等にあっては、幅員○○ｍ、延長○○ｍ等を、それぞれ簡明に記載するとともに、「工事完了後の排水処理の方法」欄には、排水の種類、排水経路、排水量、排水時期、処理の要否及び処理の方法、排水のために使用する水路の用途及び規模等の点を具体的に記載し、要すれば、図面に排水経路等を明示して説明すること。（添付書類８(3)参照）

５　５の「農用地等としての利用を困難にしないための措置の概要」欄には、開発行為後の土地の用途が農用地等以外の用途である場合に、農用地等としての利用を困難にしないための措置の概要として、例えば、砂利採取後は埋め戻して採取前の土地の形状と同様にするなどと記載すること。

６　６の「４の欄に記載した措置以外の防災措置の概要」欄には、申請に係る開発行為により周辺の農用地等に土砂が流出又は崩壊するなどにより災害を発生させるおそれがある場合又は農業用用排水施設の有する機能に支障を及ぼすおそれがある場合に、それを防止するための措置で４の欄に記載した措置以外の措置の概要を記載すること。

７　７の資金の調達計画については、これを裏付ける資料を添付すること。

８　８の「その他参考となるべき事項」欄には、申請に係る開発行為を行うことについて、都市計画法、森林法その他の法令（条例を含む。）による許可、認可等を要する場合には、その手続の状況を記載すること。

（添付書類）

１　工事計画の概要

２　所有者以外の者が開発行為を行う場合には、所有者及び当該土地につき使用又は収益を目的とする

権利を有する者の意向を記載した書面

３　開発行為に関連して法令及び条例の定めるところにより、許可、認可等を要する場合には、これを

終了しているときは、その写し又はその旨を証する書面

４　土地の位置を示す地図（公図）及び土地の登記事項証明書

５　申請に係る土地が土地改良区の地区内にある場合には、当該土地改良区との協議書又は念書

６　開発行為に係る事業の資金計画書及びこれに基づいて事業を実施するために必要な資力があることを証する書面

７　その他参考となるべき書類

(1)　申請に係る土地を開発行為の妨げとなる権利を有する者がある場合には、その同意があったことを証する書面

(2)　開発行為に係る土地及びその付近の状況が分かる現況写真

(3)　その他

８　申請書に添付する図面は、次のとおりである。

(1)　開発行為に係る土地の位置及びその付近の状況を明らかにした図面（縮尺２万５千分の　１～５千分の１程度）

(2)　開発行為が宅地の造成、土地の開墾、農用地間における用途の変更である場合にあつては、土留及び法面処理並びに工事中及び工事完了後の排水処理について、明示した図面（排水経路等）（記載注意２参照）

(3)　開発行為が建築物その他の工作物の新築、改築又は増築である場合にあつては、開発行為に係る土地における当該建築物その他の工作物の位置を明らかにした図面（縮尺５百分の１程度）

　　　上記に関連して、工事完了後の排水処理について、排水経路等に明示した図面（記載注意４参照）

(4)　その他必要な図面

（留意事項）

１　「氏名（名称及び代表者の氏名）」欄に押印は不要。

２　提出部数は、正本１部（同意者用）、写し１部（市町村用）。ただし、開発行為に３０アール超の農地を含む土地があるときは、正本１部（同意者用）、写し２部（市町村用、宮城県農業会議用）。

様式第１１号

北振第　　　　号

年　月　日

〇〇　殿

（〇〇課扱い）

宮城県知事　氏　　　名　印

農用地区域内の開発行為について（通知）

年　月　日付けで協議のありました農用地区域内における開発行為については、農業振興地域の整備に関する法律（昭和４４年法律第５８号）第１５条の２第８項の規定により、下記の条件を付けて同意します。

記

１　協議書及び添付書類に記載された計画に従って開発行為を行うこと。

２　開発行為の施工中において適切な防除措置を講ずること。

３　開発行為を中止し又は廃止する場合には、農用地としての利用を困難としないための措置及び適切な防災措置を講ずること。

４　協議に係る工事が完了するまでの間、本件許可の日から３か月後及びその後６か月ごとに工事の進捗状況を報告すること。

５　協議に係る工事を完了し、又は中止し若しくは廃止した場合には遅滞なくその旨を報告すること。

（注意事項）

本件協議に付した条件に違反して開発行為をし、又は偽りその他不正な手段により開発同意を受けたことが明らかとなった場合には、農業振興地域の整備に関する法律第１５条の３の規定により開発行為の中止を命じ、又は期間を定めて復旧に必要な行為をすべき旨を命じることがあります。

　　（教示）

１　この処分に対して不服があるときは、この処分の通知を受けた日の翌日から起算して３か月以内又はこの処分の日の翌日から起算して１年以内に、宮城県知事に対し審査請求ができます。

２　この処分の取消しを求めるときは、この処分の通知を受けた日の翌日から起算して６か月以内又はこの処分の日の翌日から起算して１年以内（ただし、処分の通知を受けた日の翌日から起算して３か月以内に審査請求をした場合は、その審査請求に対する裁決の送達を受けた日の翌日から６か月以内）に、宮城県を被告として（訴訟において宮城県を代表する者は、宮城県知事となります。）処分の取消しの訴えができます。

|  |
| --- |
| 担当：北部地方振興事務所  農業振興部調整指導班　〇〇  電話(0229)91-0718  電子メールnh-nsbnt@pref.miyagi.lg.jp |